

第2回滋賀県契約の在り方検討懇話会 議事概要

- 1 開催日時：令和2年（2020年）10月1日（木）15時00分～16時55分
- 2 開催場所：滋賀県大津合同庁舎7階 7A会議室
（大津市松本一丁目2-1）
- 3 出席委員：石井委員、高坂委員、辻委員、土山委員（副座長）、中田委員、仁尾委員、
廣川委員（座長）
- 4 議 題：
 - (1) 県の契約の在り方について
 - (2) その他

5 発言要旨：

○配布資料の説明

事務局から、配布資料の説明。

（座長）

- ・議事概要案の中身について異議はないか。
（異議なし）
- ・それでは、案をとって議事概要とする。

○議題（1） 県の契約の在り方について

（座長）

- ・いろいろな角度から議論でき、大変幅広い議論になるかと思う。まず県としてどういう議論を期待しているのか、説明いただきたい。

（会計管理局）

- ・前回の懇話会では、県の契約の概要、検討してきた内容をまとめた中間報告について、県から説明し、いろいろな御質問をいただいた。
- ・中間報告の内容に従い、まずは、県の契約に当たって留意すべき事項、あるいは県の契約を通じて実現しうる効果について、中間報告でまとめた4項目、公正性・経済性・競争性の確保、品質の確保、地域経済の活性化、社会的価値の実現、という4項目でいいのか、抜けているような視点はないのか、この4項目のバランスはどうあるべきか、それぞれの項目の内容についての意見、欠けている視点や不要と思われること、推進すべき事項や契約を通じて実現を目指すべき施策、項目の中における留意点など様々なことについて、御議論、御意見いただきたい。

- ・前回、根拠、手法、効果の検証という視座をいただいた。そういった視点からの意見についても、それぞれの項目に係ることについて、御意見をいただきたい。
- ・その後、全般的な方向性、留意点について、取組を進めるに当たって、留意・意識すべきこと、期待すること、取組を確実なもの、効果的なもの、あるいは実効性のあるものにするためにはどうすべきか、例えば、条例や要綱を制定すべきである、効果の検証の在り方をどうするかといった視点について御議論いただきたい。
- ・議論の行方によって変わる可能性があると考えており、今回、その全部を御議論いただくのではなく、第3回目までを通じて御議論いただきたい。
- ・意見を集約する必要はないと考えており、それぞれ様々な意見がいただければと思う。
- ・不明な点や、県の考え方を聞きたいということがあれば県に聞いていただきたい。

(座長)

- ・そのような形で議論を進めていきたい。
- ・それではまず、県の契約に当たって留意すべき事項、あるいは県の契約を通じて実現し得る効果について、その4つのくくりについてどう考えるか、ほかに目指すべきことなどがいいのか、あるいは4項目のバランスなどについて議論したい。
- ・前回、土山委員から4兎を追うという表現で、それ自体について異論はないだろうということであったが、全体について御意見をいただきたい。
- ・思いついたことを発言いただいてももちろん構わない。

(委員)

- ・公正性・経済性・競争性の確保は基本的に入札の本丸で、しかし、安かろう、悪かろうでは困るとするのが品質の確保で、上の二つはよりよいものを調達するための直接的な事項だと思う。
- ・下の二つはどちらも、調達による副次的な効果で、施策、社会的価値の実現という意味では、地域経済の活性化もその施策の一部であるから、合わせても、理屈上の整理としては問題ないと思う。
- ・入札で良いものを調達することと、調達という機会を政策として活かすことを分けると、地域経済の活性化を施策の中に入れてしまうということもあり、地域経済は独立して扱うとなれば、この部分を評価し、指標などの形で可視化し、副次的効果の中でも特別なので切り出すという判断をすることかと思う。
- ・私自身は、ここだけ特別に切り出すということには特に違和感がないが、3つにすることも可能ということを確認したい。特に重要な項目なので、施策・社会的価値の一部ではあるが、地域経済の活性化を特出ししようということを改めて確認してもいい内容かと思う。

(座長)

- ・非常にいいポイントだが、皆さん、どのようにお考えか。意見をまとめる必要はないということなので、各自、いろんな意見を出していただければと思う。

(委員)

- ・従来の行政での契約の在り方は、経済性というコストをいかに下げるかというところがかかなり重点化され、予算でシーリングされ、一律、前年度の何%減ということを取り組まれる時代があったかと思う。そういう中で、そうすると品質が損なわれるというところで、一定の品質を保ちながら経済性を求めていこうという時代があった。
- ・それでは社会的価値などが加わらないということで、今度は、一定のコストを保ちつつ、一定の許容範囲の品質を確保して、プラスアルファで、社会的価値をどれだけ達成するかと整理されている。
- ・3つでもいいのではないかというのは確かに整理しやすいと思うが、(中小企業の活性化の推進に関する) 条例などがあり、ここをフォーカスしたいという話であれば、この4つにしているということは理解しやすいと思う。
- ・地域経済の活性化という点においては、特に零細な、体力がなく技術力もない中小企業をただ助けるということでは意味がないので、そういった県内の中小企業に成長してもらい、強くなってもらうというところをかなり強調しながらの施策が求められるのではないかと思う。

(委員)

- ・建設業法で契約の当事者は平等・対等であるということがうたわれており、約款の中にも、甲乙の関係から、発注者、受注者という関係に変更されたという経緯もあり、この4つの中にそういう項目が入るのかどうかということを感じた。
- ・中間報告の3ページの3行目に、入札等の参加者数に一定の基準と書かれおり、物品等の参加者数については書いてあるが、建設工事ではどういう基準を持っているのか。
- ・4ページの中ほどに、国の官公需法に基づき、透明性、競争性を確保しつつ、一定率以上県内の中小企業に発注ということで、我々としても、県内の企業の受注増大に努めていただいていることは感じている。
- ・また下請も県内事業所を選定し、資材についても県内産を優先的に使うことが評価の対象となっており、これも地域経済の活性化に寄与する入札制度であると思う。
- ・主に建築工事で、県内の中小企業の受注機会の増大のためだと思うが、いわゆる躯体工事と、電気工事、設備工事等で分離発注されていることがある。この発注時に、分離発注が経済合理性、公正性に反していないか検証の上、発注しているのか、検証なく、分離発注するということが最初から決まっていた発注されているのか、検証が必要ではないかと思う。
- ・先ほど、社会的価値の実現ということで、業者の評価の項目があるが、本来、契約の目的、建設工事では良質な目的物をつくることが趣旨であると思う。しかし、余りにも、施工、いわゆる目的物をつくるということと関係が薄いような項目があり、それをクリアしようとする、業者もコストもかかり、大変厳しい状況になってくるということなので、またしっかりと考えて見直していただきたいと思う。

(土木交通部)

- ・まず建築の分離発注だが、原則、業種別に登録となっているので、分離ということは

あるが、工事の内容によっては一体的にやったほうが効率的、現場が混乱しないという判断は一定行い、一体で発注しているものもあると思っている。

- ・評価項目の検証、見直し等であるが、検証を行い、建設業者の取組の状況の実態なども踏まえ、適宜見直している。見直しに当たっては業界の御意見や要望も十分踏まえて、対応しているので、またよろしく願いたい。
- ・一般競争入札の地域要件の設定に関して、競争参加可能業者数は対象業種ごとの地域内業者数や、あるいは県内建設業者の育成を考慮しつつ可能な限り、制限付き一般競争入札に当たっては20社以上、簡易型一般競争に当たっては30社以上と、工事の場合においても、一応基準は設けている。

(座長)

- ・土山委員や中田委員が指摘した、地域経済の活性化と、施策、社会的価値の実現を2つに分けるべきか、1つにまとめるべきか、まとめる段階で何か検討はしたのか。

(会計管理局)

- ・御指摘のとおり、社会的価値の実現の中に含まれる項目ではあると思うが、中小企業への受注機会の増大については、条例の推進という部分でも力を入れて取り組んでいることでもあり、契約を通じた地域経済の活性化は、お金の循環という意味でも非常に大きな点と考えており、社会的価値の実現の中の大きな1つのテーマであるということで、特出しし、4つの項目と整理している。

(委員)

- ・中間総括の、5ページの1番後段に、「県の契約に携わる労働者の、賃金も含めた労働環境については、「誰もがいつまでも自分らしく活躍でき、働く場としての魅力が向上し、人材確保、定着が進む滋賀を目指す」という観点から」と書いていただき、この方向は正しいだろうと思っている。
- ・その上で、4つの視点の中の品質の確保の観点で話したいが、特に委託契約や指定管理は、これまで、多くは公共が担っていたという観点からすると、公共のサービスとしての質をどう担保していくのかということが非常に大事だと思うので、それぞれ種類によって、委託なり、指定管理なり内容が違うと思うが、それぞれに応じてきちんと、本来目的としている、本来あるべきサービス、質が提供されているかという観点が必要と思う。そうすると、当然そこで働いている労働者がきちんと、今書いていただいたような状況にあるのかということを見ないといけないと思う。
- ・賃金もそうだが、委託契約なり、指定管理で、委託契約の更新時や、指定管理を変えるという段階になると、当然雇用問題が発生し、そこで働いている人たちが非常に雇用不安に陥ってしまう現実があるので、そこをどう見ていくのか、発注する側の県が主体として、行政として、契約行為で、公共サービスを提供する場合に、そこをどういうふうに押さえていくのかということが一つ大事だと思うので、そういうことも念頭に置きながら、書いてあるように、働いている者が魅力を感じて、働きたい、続けられる、そういう環境をどうつくっていくのかという視点も必要と思う。

(座長)

- ・その点は何か県は考慮しているのか。

(会計管理局)

- ・社会的価値の実現の中に、労働環境の向上も入れている。
- ・賃金だけではなく、いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現や週休2日制の導入、社会保険への加入など、誰もがいつまでも自分らしく活躍出来て、働く場としての魅力が向上して、人材育成、定着が進む滋賀を目指すという観点から、労働環境の向上を目指していくと考えており、そうしたことから、この契約の中でどうしたことができるのか、賃金を含む労働環境の向上についてもここに位置付けて検討を進めているので、また、御意見をいただければと思う。

(座長)

- ・社会的価値の実現の中でも大きなウェイトを占める部分であり、今後、そう考えていけないといけないということである。

(委員)

- ・社会的価値の実現で、県のビジョンと、ビジョンの達成という視点は持っているのか。
- ・SDGsの視点を取り入れるとあるが、これは広いものである。県のビジョンに非常に親和性の高い項目を例えば具体化する、具体的に抽出するという発想があるか。

(会計管理局)

- ・県が2030年を目指して策定している基本構想があり、「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念と定めている。SDGsの達成のために、経済、社会、環境のバランスをとり、持続可能な滋賀を目指す取組を進めている。社会的要請を契約に盛り込んでいくことも検討しているところであり、こういうことが社会的価値の実現につながっていく、ということも、御意見としていただきたい。

(座長)

- ・その意味では、先ほどの地域経済の活性化と社会的価値の実現を分けたほうがいいのか、県のビジョンとの整合性から一つにしてその中で分けたほうがいいのか、そうすると、ビジョンとの整合性が出てくる可能性もあるかと思うが、いかがか。

(委員)

- ・地域経済の活性化を特出しすることも、私自身はありだと思う。それによって特に重要な政策的ターゲットであるということが明確になると思う。
- ・一方で、入札は経済活動なので、社会的価値の実現に挙げられる内容も、割と経済的な意味があることも入ってきて、ちょっと混ざっている部分がある。副次的効果であって純粋に分離出来ないでちょっと混ざって、社会的価値の実現の評価の中に入って

きているけど結構経済的な項目だね、というところはあるかなと思う。

- ・しかし、社会的価値の実現の中に地域経済の活性化を入れると、政策ターゲットとしての目立ち方は少し下がるので、それをどちらとして判断するかということになると思う。
- ・地域経済の活性化を政策ターゲットとして重要視しているということであれば特出しして、指標や根拠、手法、効果の測定も1本の柱として2つぐらいはしっかり指標化しなければいけないと思う。
- ・政策ターゲットとして明確にし、社会的価値の実現の中に経済的な効果が混ざるものがあっても、特出しして指標や評価なども柱の一本として整理できるものを立てることは必要になるのではないかな。

(座長)

- ・特出しすることは特に問題ない。

(委員)

- ・むしろそれをどう説明付けるかということ。

(座長)

- ・地域経済の活性化や社会科的価値の実現というのは副次的な効果と言われたが、これをやることによって、コストが発生する。そのコストをどこまで認めるかということが、トータルのバランスをどう考えていくかということにつながってくると思う。
- ・その辺は全体としてどのように考えればいいか、御意見いただければと思う。
- ・コストを認めないとすると、全部、企業の負担になってしまい、中小企業などは大変なことになるかと思う。
- ・しかし、契約の観点から言えば安い方がいいし品質がいい方がいい。どこでバランスをとるのか難しい問題ではあるが、非常に重要なポイントかと思う。労働者の賃金においてもそうではないか。

(委員)

- ・公共が行う契約行為なので、一定の社会的価値を、公的責任として見ないといけないと思う。当然、一定、コストがかかってしまうのも、県民の理解を得ながら進めるしかないのではないかな。そのことが、直接的ではなくても、間接的に地域経済が活性化したり、働く条件がよくなったりということで、結果的に返ってくるのだということはどう理解してもらおうかということではないのかなと思う。

(座長)

- ・公正性・経済性・競争性の確保という点について、一般競争入札が原則で、例外的に随意契約と、公正性・経済性・競争性の確保が原則であるがどうか。

(委員)

- ・地域経済の活性化の観点では、県が行う契約のうち、どれぐらいは、県内の事業者が発注したいという、何か目標値は持っているのか。

(会計管理局)

- ・目標の数値は、今、具体的なものとしてはない。
- ・特に工事は県内事業者の受注率が高く、物品や委託は7割、8割というところ。県内だけでは対応出来ないものもあり100%ということはなかなか言えないし、WTOの案件は地域要件を限るわけにはいかないというものもある。具体的な指標はないが、県内の企業の受注機会を増やしていくことが中小企業活性化推進条例でも言われているので、それに向けてやっていくという状況である。

(座長)

- ・件数は結構多いが金額ベースでは少し低くなるということは、大型案件の県内発注が少ないと考えられる。
- ・しかし、大型発注の場合に、県内企業がそれに絡んでるのか絡んでないのかがよく見えない。大型案件の何%が県内に戻っているのかが分かれば、トータルで県内にどれぐらい金が戻ってくるかというのが分かると思うが、その分析は難しいと思う。

(土木交通部)

- ・大型案件は、難易度が高くなるので県外の事業者に頼らざるを得ないというのが実態である。そうは言ってもできるだけ県内の業者に絡んでいただくということで、例えば県内業者とJVを組んでいただくようお願いするという形で、できる限り県内の事業者も参画しやすい発注上の工夫はしているところ。
- ・JVの中での内訳までは分析出来ていないが、単に大型案件だから県外に、とはならないように、県内の事業者がJVで絡んだり、下請けに県内事業者を利用していただくというようなこともお願いしながら、県内にお金を循環するよう配慮している。

(委員)

- ・県内事業者の受注割合の推移の表は興味深く見ており、件数は割と大体毎年変わりなく穏やかに推移していて、金額が年によって随分差があり、例えば全体の金額は平成29年度と30年度では90%から75%と、25%ぐらい金額がぐんと変わっている。件数では9割が県内から調達出来ていて、金額にばらつきがあるというのは、大型案件を県内の事業者では受注できないものが県外に出ている印象がある。
- ・そう仮定すると、調達の方法を変えても入札のときにそもそも県内業者が応札しなければ一緒という話になる。
- ・数字だけ追っているのも現実と違うかもしれないが、そうするとこれまで取れていない大型の案件を県内業者に落札させるような下駄の履かせ方をしないと、件数は9割が県内調達だから、少しハイヒールぐらい履いて落札していただくっていう状況を作らないと、手法を変えても結果として出てくる金額と件数のトレンドは同じようなことになるのかなと、この表を見て考えた範囲ではそんな印象もある。

(会計管理局)

- ・確かに分析の仕方で難しいところがあり、大型の工事はJ Vに県内企業も参画しているが、代表の企業が県外の場合が多いので、県外発注という整理をしている。それで金額と件数の開きが出ている部分もある。それが全てではないが。

(委員)

- ・そうだとすると、例えば入札・契約の在り方を変えることによって、この表のトレンドが変わるような出方はしないという印象なのか。
- ・また、件数でこれだけ県内業者が落札しているのであれば、逆にどういう契約を県内事業者は落札出来ていないのかということから見て、どういう指標やどういう価値付けをすれば、県内事業者が落札し、地域経済の活性化や社会的価値の実現に至ることができるのか、という考え方をすることもできると思う。

(会計管理局)

- ・県内事業者の育成として、J Vで新たなノウハウを蓄え、出来なかったことが出来ていくことも、地域経済の活性化につながっていく。県内で全て受注できる状況を目指すと思うが、実態として、県内の事業者では対応出来ないケースもあるので、その辺のバランスとの兼ね合いが出てくると思う。
- ・今の統計のとり方も、J Vでどれだけ県内の事業者が、というのはなかなか算出しにくいので、件数と金額の間で差が出てくるのは、やむを得ないと考えている。

(座長)

- ・分析は難しく、100%は無理だと思うが、その辺の目標値を設定する必要があるかどうかということも、関わってくるかと思う。

(委員)

- ・件数の率には近づかないと思うが、例えば出資割合などで分けるということも近づけることになると思う。特殊工事で、県内の事業者には工種がないものもあるのでそういうものが県外に出されていることと、WTO案件の大きい工事は県内ではなかなか難しく、県外の単独や県内と県外とのJ Vと契約されての数字である。

(委員)

- ・大型案件の仕事を進めるときのイニシアティブはとれているのか。技術的に非常に難解ということで、受けた大きい事業者がやりたいように動くのではないか。
- ・地方創生の時代で、予め県内企業の比率を何割以上にするという指針みたいなものも、受入れられやすい環境にあるのではないかと感じる。

(土木交通部)

- ・県の職員の技術力については、直接的な技術力は企業さんの方が持っていると思うが、

協議、調整する部分は多くある。契約行為は、発注者も受注者も対等の立場であり、大型案件であっても、県の技術職員がいるので、協議、調整をしっかりと行いながら進めているところである。

(委員)

- ・ 県内事業者の育成で、J Vを言われているが、委託や物品もJ Vはあるのか。工事でJ Vはよくあるが、物品、委託の県内事業者の育成という観点から、どういう施策をとっているのか聞きたい。

(会計管理局)

- ・ 物品や業務委託においてはJ Vはやっていない。

(委員)

- ・ であれば、委託や物品で、県内事業者を育成して、契約件数を増やしていこうという施策は、何か行っているのか。

(会計管理局)

- ・ 例えば役務で清掃業務や警備業務は、一つの事業者で完結しているものがほとんどである。案件そのものが、工事に比べると小さく、共同体にはなりにくいし、ノウハウをそれぞれの企業が持っているものもあり、そこを一緒にとなると、難しい課題も出てくると思う。

(委員)

- ・ 清掃などは県内事業者と契約しているケースが多いと思うが、委託で県外事業者と契約するものは技術力の問題があり、例えばソフトウェアなどが、かなり県外が多くなるのではないかと想像する。その辺りをどう育成していくか、地域活性化という目的のために考えないといけない点ではないかと思っている。

(座長)

- ・ 公正性・経済性・競争性の確保という観点からすると、一般競争入札で、県内企業がさらに取りやすくするにはどうしたらいいかという観点かと思うが、いかがか。
- ・ 入札業者は県内企業に限りますということまでは言えないわけで、公正性・経済性・競争性の確保ということであれば、広く門戸を開いたほうがいい。しかし、県内に活性化してもらいたい、社会的活動を実現したい、ということのせめぎあいかと思うが。

(委員)

- ・ 県内企業の受注がプラスの価値としてあるという前提で話してきたことが、実はそれが社会的価値の実現により近いかわからない。
- ・ また、例えば、県内事業者に限定したときに、中抜きのように形だけは県内企業を通してはいるが実は、ということもある。

- ・結局、どんな数値や事例が現れてくることを念頭に置いて、どう設計するかということがセットだと思う。この4つの指標も、お互いにぶつかり合いうる。公平性・経済性・競争性に行き過ぎると、品質が確保できないときがあり、社会的価値を追い過ぎるとそっちが、ということもあり得る中で、現状の県内受注割合などの状況を見て、どういう状況をつくることを目指して、どういう制度を構想して、この4つの象限とどう結びつけて説明するか、ということと思う。
- ・そうすると、どういう状況を目指すのか、どういう数字や事例が出てくることを目指すのかということは、中間報告までのところで話が出たのか。

(会計管理局)

- ・P Tの検討の中では、そこまでは至っていない。

(委員)

- ・滋賀県で平成18年からグリーン入札を実施している。
- ・グリーン入札は、環境に配慮している事業者しか参加出来ない入札で、入札の参加資格を得るためには、環境配慮事業者として認められるか、グリーン購入という、簡単な環境の取組を実践するかのどちらかである。この制度が始まったことにより、グリーン購入、環境配慮のため、何をすればいいか、現状はどうなのか、捉えようとする姿勢が変わっていった中小企業をたくさん見てきており、グリーン入札の範囲を更に広げることができれば、滋賀県の事業者全体を環境配慮の方向に、持続可能社会に向かう方向に導いていける、県のすばらしい施策になり得ると感じている。
- ・グリーン入札に参加する資格を得るためのG Pプラン滋賀という制度を運営しているが、それに登録している事業者は中小企業、個人商店の方ばかりで200社ぐらいいる。初めは研修会に来て、環境問題もよく知らないで、時間もなくて面倒なのに何でこんな講座に来ないといけないのかという姿勢の方が8割だったが、参加して実践のための勉強をしていくうちに、意識がどんどん変わり、参加者アンケートに、とてもいい講座だったから、登録者だけではなくもっと多くの方に聞いていただきたいとか、登録事業者で勉強するだけではなくて、一緒に何か取組を広げていく活動に発展させたい、という声まで聞こえるようになった。

(座長)

- ・それが企業育成という意味で、非常にいいポイントで、グリーン購入や技術力、企業の特徴的なところを強化するという形で、地域経済の活性化や社会的価値の向上に結びついていければ、さらに滋賀県そのものが飛躍していく原動力になると思う。

(委員)

- ・それが、滋賀県らしさにつながっていくと思う。
- ・県が誘導し、滋賀県の企業は、琵琶湖のことや自然環境のことを考えている事業者でないと、滋賀県や他の自治体から物を買ってもらえない、発注してもらえないという方向にもっと大きく動いていくと、いろいろな意義が生まれてくる気がする。

(座長)

- ・企業をどういう形で誘導していくか、県がリードしていくかということかと思うが、それを公正性・経済性・競争性を保ちながらどうしていくか、コストを幾らぐらいまで皆が認めるかというところにつながっていくかと思うが、いかがか。

(委員)

- ・今のことは、まさに経済界が目指すところではないかと感じた。
- ・個々の事業者は、それに対する取組を始めることは非常に苦勞が多いと思うが、県のビジョンにラップした、強力に進めていくべき項目の一つと感じる。

(座長)

- ・やはり、県のビジョンにつながっていくこと。
- ・次の品質の確保という観点ではいかがか。
- ・何をもって品質というかということにもつながる。物の購入は比較的分かりやすいかもしれないが、委託などは非常に難しい点があると思う。
- ・あるいは、工事においても、納期まで含めると、発注者側にとっては早く作ってもらったほうがいいが、受注者側の仕事の内容等を考えると、それなりのしっかりした工期あるいは休日もとってもらおうということも必要と思う。

(委員)

- ・建設業につながってくる項目だと思う。
- ・価格競争の行き過ぎがあり、最低制限価格が設定された。最低制限価格を下回ると品質が確保出来ないラインと解釈する。また総合評価で落札を決める場合は、低入札調査基準額を設定する。
- ・この予定価格に対する率が徐々に上がってきているが、最高が予定価格の 92%で、8%が、切られている。積算した額で入札してもそれよりも低い事業者に落ちるから、おのずと最低制限価格、調査基準価格を狙って入札するよう誘導している感じがする。
- ・そこが上がって予定価格により近づくといいものができるかと解釈している。

(委員)

- ・品質の確保の関係で、委託などの実務においては、多分、予算で査定され、予算の範囲内で契約を結ばないといけないということが多いと思う。品質の確保という意識が庁内全体で共有化され、当然そうだと財政サイドも見てくれたらいいが、往々にして前年の契約が上限となり、それからどれだけ切り込めるか、ということが、実態として多いと思っている。その辺から変えていかないと難しいと思う。

(座長)

- ・仕様もしっかり書けてないと、それは仕様に書いてないから関係ないでしょという話にもつながり、書いてあっても、事業者にとってはそこまで含めたらコストが合わな

いという話につながる。

(委員)

- ・品質の確保はクオリティコントロールなのでやはり仕様書かと思うが、仕様書も、ミニマムな指標と、より望ましいハイクオリティな指標が有り得ると思う。
- ・担い手の育成等の担い手はどちら側の担い手なのか。
- ・総合評価方式は社会的価値の実現が入っていると思い、これまではクオリティコントロール中で総合評価方式を入れることによって、社会的価値の実現を含めてきたと思うが、今回はそれをもう少し大きい要素にして再編するというイメージなので、この最後の項目は純粹にはクオリティコントロールではないのでは、と思う。
- ・担い手は誰だろうと考えたが、納入する側をコントロールする部分と、庁内の発注する側が学び、よりよい入札ができるようしなければならないことがあるのかなと思う。
- ・これから考える契約の在り方にどう反映していくかということとは別にして、ここの担い手はどういうイメージだったのかということ、この項目自体は政策、社会的価値の実現や地域経済活性化のほうに入っていくので、直接にはクオリティコントロール、品質を確保するための項目ではないという理解でいいか確認したい。

(会計管理局)

- ・担い手の育成は、受注者側のこともあるし、発注者側の仕様書の作成、検査、確認のノウハウなど、両方含まれると考えている。

(委員)

- ・検査、確認は、クオリティ、品質の確保のための育成が入ってくると理解した。

(座長)

- ・これからICTなどが進むと、そういう分野は仕様を出すのも非常に難しく、受ける側も結構大変だと思うが、その辺の対策は考えているのか。

(会計管理局)

- ・ICTの分野は専門性が高く、職員全てがICTに関して高い高度な専門力を持つことは難しい。県にも情報関係の所属があるので、開発するときなどは支援という形で組織として補う形に今変えてきている。発注者側の在り方をどうするのがいいのかということについても議論していきたい。

(座長)

- ・受注者側の担い手の育成の観点で、県として考えるポイントはあるのか。

(土木交通部)

- ・土木においては、将来的に県内のインフラを守ってもらう最前線である建設業界に入職される方が少ない、今は若い人が入らないといった課題があるので、県も建設業界

と一緒に、どうしたら入ってもらえるか、興味を持ってもらえるかということに力を入れて、協力してはじめているところである。

(座長)

- ・契約とは別に人材育成という観点で取り組まないとなかなか難しい。

(委員)

- ・品質の確保について、監査という観点で、実務を繰り返して品質不良を防ぐ体制の拡充の面はいかがか。

(会計管理局)

- ・公共工事においては、検査課の技術職員が、専門的に検査する。委託や物品については、それぞれの契約担当課の担当者が検査する。
- ・検品や検査のノウハウについて課題が出てくると思う。発注者側の人材育成にもつながる、この検討の中での課題と考えている。御意見や取り組んでおられる事例などあれば、教えていただきたい。

(委員)

- ・検査課で検査した総合的なレビューが重要ではないかと感じる。
- ・年単位などでレビューし、課題を抽出していくことを繰り返すしかないと感じる。

(土木交通部)

- ・土木工事においては、検査課の検査の他、日頃から現場に職員が行き、工事が契約どおり履行されているかということは絶えずチェックしている。
- ・でき上がったものに対して、最終、検査課の検査をしており、また県の通常監査においても工事の状況について検査するなど、何重にもチェックしているところ。

(座長)

- ・公正性・経済性・競争性の確保と品質の確保の両方がポイントということだが、経済性を考えると安いほうがいいけれども品質が悪くなったらまずいから、その辺をいかに保障するかということで、車の両輪のように考え、副次的に、地域経済の活性化や社会的価値が出てくるという整理である。まずは公正性・経済性・競争性の確保と品質の確保のバランスをどう考えるか。
- ・滋賀らしさの育成という観点では、グリーン購入など、そういう一つの滋賀らしさの指標を盛り込んで、業者を育成するということも入ってくるかと思うが、品質の確保の中にそういう視点を入れてもいいのか、それはちょっと別問題なのか。
- ・仕様の中にそれを含めるとなると非常に重要なポイントになると思うが、いかがか。

(委員)

- ・発注を受けた側の賃金の話が、品質の確保のところにも、処遇改善を中心とする担い

手の確保とあり、社会的価値の実現でも、誰もがいつまでも自分らしく活躍でき、働く場の魅力が向上し云々というあたりは賃金の問題も意識している文章かなと思い、両方に書かれていてどちらの項目かよく分からなくなっている気がする。両方にあって相互に関係する問題だと考えてもいいのかもしれないが、どちらかに書いた方がすっきりするのではないか。

(会計管理局)

- ・おっしゃるとおりのところもあるので、その辺りはまた整理したい。建設工事においては建設工事の従事者のことがあり、担い手3法の中でそういった取組がされていることが品質の確保につながっていくので、そのことを品質の確保に書いているが、社会的価値の実現の中の労働環境の向上と重なっている部分はある。

(座長)

- ・どちらで切り分けるというのは難しく、重点をどちらに置くかということかと思うが、もう少し整理した方が分かりやすいという意見である。

(座長)

- ・3つ目の地域経済の活性化について、評価が難しいという御指摘も前回あったが、その辺についていかがか。

(委員)

- ・県産材利用の実情はいかがか。

(土木交通部)

- ・一般的な土木工事では、県産材を多く使っていると思っている。
- ・総合評価方式の入札では、あえて県内産を使うという宣言をしていただければ少し加点するというところにも取り組んでいる。

(委員)

- ・実際にどうか。

(土木交通部)

- ・そういう評価項目を設定すると、入札に参加する方は、県内産を使うという宣言をしていただいている。

(委員)

- ・県内の資材を使うということで、経済効果の面で、加点の点数の位置付けが高くなるという考慮はあるのか。

(土木交通部)

- ・ 加点しているのに、落札できる方向に高くなる効果は出ている。

(座長)

- ・ 県産材を実際に使っているかのチェックもしているのか。

(土木交通部)

- ・ 使っていなければペナルティとなるので、現場の方できちんと確認している。

(座長)

- ・ 具体的に県産材というのはどんなものが多いのか。材木などは考えやすいが。

(土木交通部)

- ・ 材木は、建築工事では最初から、例えば、県産材を使った建物を造る、と工事の仕様書の中で条件付けているものもある。土木工事では、コンクリート製のU字溝や水路など汎用性が高いものが、例えばお隣の岐阜県や三重県でも作られ価格は少し安いと聞いているが、県内でも作られており、そういうのが多い。
- ・ 県内で 100%賄われていて項目に設定しなくても県内のものを使われるものは、競争にならないので総合評価で評価項目にしないとといった工夫をしながら入札している。

(委員)

- ・ 循環社会推進課でリサイクル製品の認定制度をされていて、工事用の資材が多くあると思うが、そうしたものを優先的に使っていただくための制度などはあるのか。

(土木交通部)

- ・ 県内で発生した廃棄物を、混合、リサイクルしてつくった資材があり、土木工事でもそれらは優先的に使っていこうという方針のもと、それも競争の部分があるので特定の資材の指定は難しいが、複数社で製造されているものは、仕様書で県内のリサイクル認定製品を使ってくださいと指定して発注しているケースもある。

(座長)

- ・ その辺が持続可能性などにつながってくるかと思うが、その辺は意識して政策誘導を考えていかないといけないということか。
- ・ 地域経済の活性化という観点で中小の事業者の優先が書いてあるが、育成という観点で言えばいかがか。地域経済の活性化という中には入るのか、入らないのか。

(委員)

- ・ 入札という機会が発生する副次的な効果という言い方だと、そういう制度をうまく使いこなす人というところではないのかなと思うが、先ほどの、こういう要素を織り込むことが、地域経済の活性化や社会的価値の実現につながるということが、入札をするときのマニュアルなどに整備されると、より良いのではないか。グリーン購入の観

点を活かすのであれば調達のとときにこういう項目を満たすなど、小規模な調達において、こういうことをやるとSDGsのこの項目を満たす調達ができる、というように、地域経済の活性化と社会的価値の実現については、細やかな、見やすいマニュアルなどの策定が有り得ると思う。

- ・ どういうアウトプットやアウトカムを可視化させるかっていうことを、難しいがしないといけない、制度作ってきつとうまく動くはず、で終わりというにはならないのではないかと思っており、そうすると県内事業者にこれぐらいの発注があると経済的にこれぐらいの循環効果があるというところが、何らかの形で出てくるのが望ましいと思う。産業連関表など測定する方策は何かないのかということを確認したい。
- ・ 価格を1割上乘せしても県内事業者に発注したほうが経済効果があるということが一定担保出来たら、1割高くてもいいという言い方ができるので、県内にこれぐらい落ちると経済的にこういう効果がある、グリーン購入がこれだけされるとこういう効果があるということの可視化を、産業連関表などを使って何とか可視化することは出来ないかということ、とても強く思っている。

(会計管理局)

- ・ 経済効果を分析するツールを県でも作っており、前回、指摘を受けて検討したところ。
- ・ 例えば、建設業は大変わかりやすく、建設業に、例えば1億投入した場合に、県内の経済効果、雇用にどれぐらいの効果があるか、数字として出てくるものがあるので、参考として、次回にでもお示ししたい。その他の業態は、どの部分に影響してくるのがそれぞれの発注で変わってくるので難しい。

(座長)

- ・ 1割上がっても、県内で経済が活性化した方がいいという意見も、うまく説明できればなるほどと思うが、そういうことになるかどうか。県内発注を金額ベース、件数ベースでどれぐらいを目標にするか示した方が、話が分かりやすいか。

(委員)

- ・ 滋賀県内の総生産が約6兆円だったと思う。県の契約総額が1,130億円と、約2%程度なので、そこまで経済波及の指標となり得るものがあるか疑問で、むしろ他の要素で増加、減少したのではという分析になって混迷する結果にならないか危惧している。

(委員)

- ・ 全体的に見た場合には大河の一滴だということはそのとおりだと思うが、一方で、こういう議論をするときに必ず言われるのが、公金を使うことでの効果であり、最大の効果を出すということ。その効果の中に、経済的な価値や社会的価値を一旦入れて説明する担保がなければ、いいことだからやりましょうということでは許されない以上は、可視化の取組はしないといけない。
- ・ 環境でも、一般家庭の排出量のどれぐらいがカット出来たかというものがいろいろあると思うが、なぜそういう手法をとるのか、金額だけで見ると必ずしもベストパフォ

ーマンスではないということを合理的に説明するためには、やはり価値を可視化する必要があるのではないか。県内総生産という大きなマクロでなくても、そうじゃない場合と比べたり、何らかの可視化をすることは、自信を持ってこの制度でやるのだ、という意味でも、必要というところ。

(委員)

- ・会計監査をしているが、何らかの評価をするときに、二つの視点があると思っている。
- ・一つは、深く評価する、個別具体的に深く見る、この契約について深くいろんな観点でどうなっているかを見る評価の仕方と、浅く見る、それはある一定の指標を分析して、レビューをしていってどういうふうにするかというように、深く見るか浅く見るかという視点がある。
- ・あとは、評価する人が内部か外部かという視点があると思う。
- ・その担当部局がある一定の項目について評価をするというのと、外部の場合は滋賀県庁の担当部局以外ということもあれば、全くの外部の人が見るという方法がある。
- ・内部だと、よく分かっているけど自己満足に陥ったり、内部の事情を優先してしまったりする。その点は外部の方がいいが、外部になるとそこまで深く分かっていないということがあると思う。
- ・何がいかという話ではなく、それぞれを常にやっつけていかないと、問題解決とか、問題抽出につながらないということ。
- ・ある一定の指標を持って見ることも大事で、個別具体的に見ることも両方とも大事だと思うし、内部だけだと何か問題が表面化しないこともあれば、外部だけだと実態と合わないということもあるので、評価をするには、この二つの視点を組み合わせて仕組みを作っていくことが大事ではないかと思う。

(座長)

- ・監査という観点でどういう基準を設けるかっていうのは非常に重要と思う。公金を使う上で、例えば地域経済の活性化という視点はこういうことという基準がなければ監査出来ないの、監査の観点でもそういうことを盛り込まないといけないということにつながる。
- ・監査項目でそんなことが全くなければ公金を使う上におけるの視点が全く抜けてしまうのでそれはもう関係ない。監査と絡みで、説明責任がちゃんと可視化されてできるかどうか、税金というのが1番ポイントかと思う。

(委員)

- ・価値の可視化というのは、重要な局面にあり、非常に賛同する。
- ・チャレンジになると思うが、時代の転換点で価値観が大きく変わっていくときに、行政側がそれを見える化する、プラス面が非常に大きくなるのではないかと感じる。
- ・忙しい中、大変なチャレンジになるかもしれないが、意味があると感じた。

(委員)

- ・私も、そういうふうに数字に示すことができれば、県が率先してそういうことをやることで、周りの事業者にも、県民にもすごく波及効果があるのではないかと思う。
- ・スイスの方は、高くてもスイス産のワインを飲むとよく聞かすが、そういう行動を、滋賀にも、県が率先して広げていっていただければと思う。

(座長)

- ・可視化というやり方は最初からパーフェクトには出来ないけれども、そういうことを意識してやっていただいて、意見をいただきながら、完成形に近づけていくというのが、一つのやり方かと思う。

(座長)

- ・まだまだ御意見あろうかと思うが、これ以降は次回にしたい。
- ・次回を一つの区切りにするということで、本日の議論の続きを、地域経済の活性化、社会的価値の実現について、そしてトータルでどうなのかというところも一度議論をさせていただき、それを目指すためにどういったことが必要かといったことを議論していただくことになろうかと思っている。

○閉会挨拶

(会計管理局長)

- ・本日は大変熱心に御議論いただいた。
- ・県の契約に当たって留意すべき事項や県の契約を通じて実現しうる効果を中心に、幅広く御議論をいただいたが、例えば、県のビジョンとの関係性や、グリーン購入などの県内企業の育成のお話、指標の在り方、価値の可視化、コストの負担をどう考えるかなど、大変貴重な御意見いただいた。
- ・いただいた御意見を踏まえ、県の契約の在り方について更に検討を深め、次回の会議に向けて整理させていただきたい。
- ・次回は、本日の議論の続きや、また目指すためにどういったことが必要か、指標などについても御議論いただきたい。

○閉会